



新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出が制限される中、私たち民生委員・児童委員は、地域の中で支援が必要な方に寄り添う日常活動を制限せざるを得ない状況におかれてきました。具体的には、高齢者宅への見守り訪問活動の自粛、「命のバトン」普及のための訪問活動の自粛などです。また、主任児童委員による「赤ちゃん訪問」の際に手渡す「グッズ」は、対面接触をさけるため、郵便受けに投函させて頂いています。

今後、ワクチンが開発され、治療薬ができるまで、新型コロナウイルスとは長い付き合いになると言われています。感染予防に配慮した新たな日常生活を、ともに心掛けていきましょう。

大切にしたい

# 絆

きずな



## 新型コロナウイルスへの対策をしましょう!

3密(密閉、密集、密接)を避けましょう。

そして

飛沫感染



2mの間隔とマスクの着用  
(5分間の会話=咳1回の飛沫)

接触感染



こまめな手洗いの実行

### ところで、風邪ぎみのときどうします?

普通の風邪か、インフルエンザかも知れませんが、

医院には行かず、◎かかりつけ医に電話連絡し、相談します。



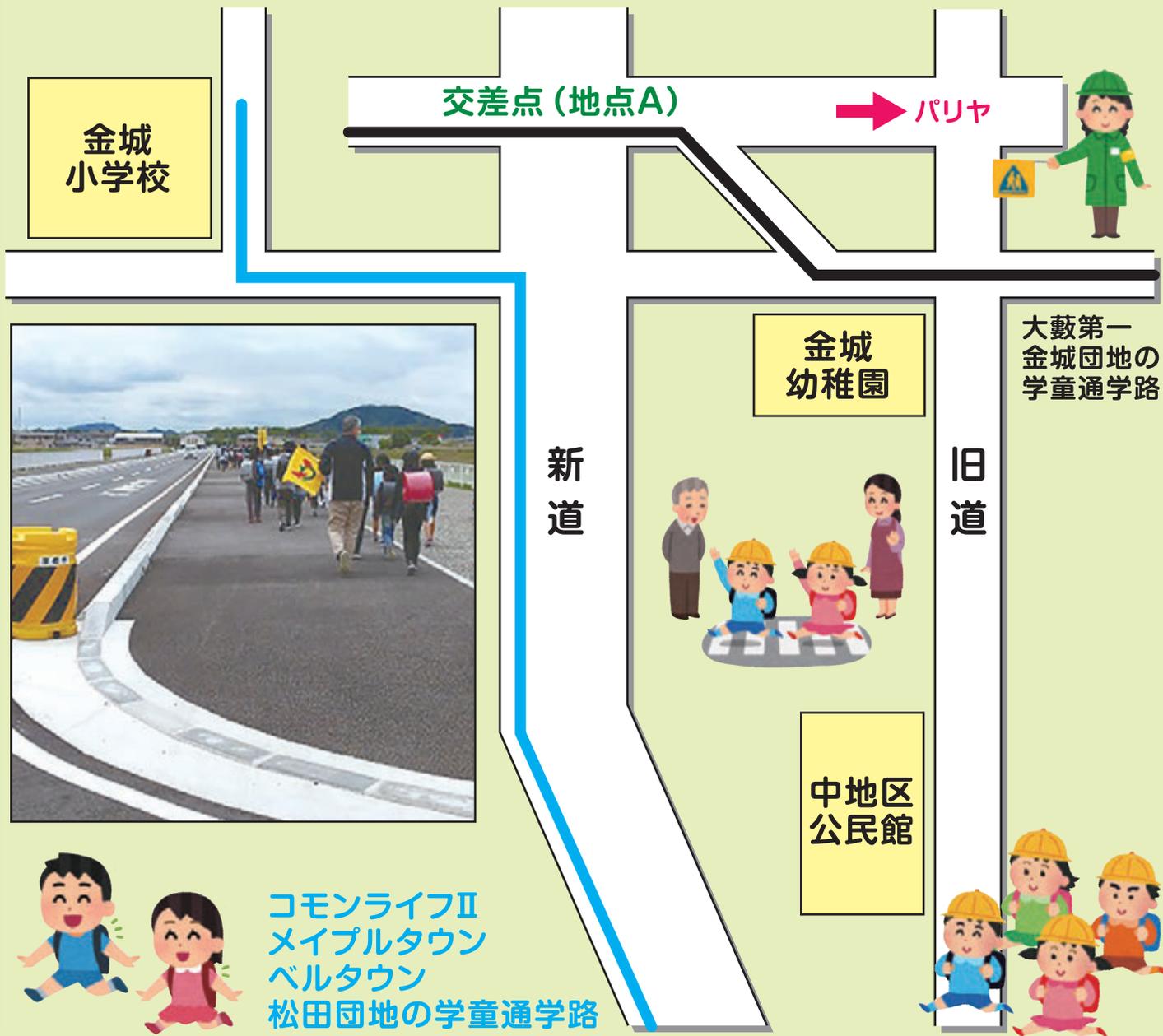
かかりつけ医が無い方は

◆帰国者・接触者相談センターに  
電話連絡し、相談します。

☎077-528-3621

# 通学路が変更されました

- ◎「大藪磯線」の道路開通に伴い、今年2月から小学生の通学路が変更されました。
- ◎新道路とパリヤの筋の交差点(地点A)には、**信号機がありません**。  
学童の登下校時間帯においては、特に十分な注意のうえ、車の運転をお願い致します。



## 10万円特別定額給付金 サギに**注意!!**

(詐欺)

**絶対に教えない、渡さない!!**

キャッシュカード・口座番号・通帳・暗証番号

